

臨時総会は明暗を分けて終了す

特別議決・第1号議案「管理組合規約改正案」=否決 普通議決・第2号議案「中長期営繕計画案」=可決



(発行所)
若葉台団地
第一住宅管理組合
坂戸市千代田4丁目7番地30号
電話 049-283-7950
メール: karri@wakaba1.com
http://www.wakaba1.com/



寒い中、熱心な出席者



組合員の意思の最終集計

若葉台第一住宅管理組合 規約改正案承認の件	(特別議決) 第1号議案		(普通議決) 第2号議案	
	書面	採決票	書面	挙手採決
賛成	五一四	九一	六〇五	賛成者多数
反対	四一	一三七	一七八	
白票	〇	二	〇	
無効	四	一	五	
合計	五五九	二三一	七九〇	
議決権総数(八八九)の四分の三(六六七)以上で可決のところ、賛成六〇五で否決			議決権総数(八八九)の二分の一(四四五)以上を 超え、可決	

* 書面無効の内訳(未捺印1、期日未着3)

03年十二月二十一日。若葉台団地第一住宅管理組合臨時総会。千代田公民館体育館。冷気が足元にわたかまる寒い寒い日曜日。

かじかむ手指に会場の床に敷くシートは重く扱にくい。が、設営に動員された人の多くは、五月の通常総会を経験している手だれなので、誰がリードするでもなく整然と、速やかに作業は進捗する。出席者の椅子を並べ終わり、受付を担当する棟長席、質問者席、答弁席、議長、書記席、開票作業台、理事その他の役員席の配置も済み、マイク、撮影機材の調整もすべて完了する。

九時、出席者の姿がちらほら。広報部の川越さんがバルコニーに上がり、カメラアングルを探って

九時十五分、出足が悪い。人が少ないと会場の広さはかりが目立ち、寒気が余計身に染みる。理事席ではしきりに時計を気にする。寒さのせいばかりでなく、開会前の緊張が身震いを激しくさせる。開会予定の九時三十分、にわかには席が埋まらな。しかし前列にはまだ空席が目立ち、受付前には順番待ちの人も見える。開会を五分繰り下げる。

九時三十五分、ざわめきの中、総務部長の遊佐さんが開会を宣する。総会議長に水崎真知子さん、太田諒さん、書記に小塚伸一さん、村上光雄さんを選出。第1号議案担当の水崎さんにより、書面議決権行使書五五五名、午前九時三十五分現在の出席者一九九名、合計七五四名、総会成立の必要は可・否決の要諦ですか

いる。九時十五分、出足が悪い。人が少ないと会場の広さはかりが目立ち、寒気が余計身に染みる。理事席ではしきりに時計を気にする。寒さのせいばかりでなく、開会前の緊張が身震いを激しくさせる。開会予定の九時三十分、にわかには席が埋まらな。しかし前列にはまだ空席が目立ち、受付前には順番待ちの人も見える。開会を五分繰り下げる。

九時三十五分、ざわめきの中、総務部長の遊佐さんが開会を宣する。総会議長に水崎真知子さん、太田諒さん、書記に小塚伸一さん、村上光雄さんを選出。第1号議案担当の水崎さんにより、書面議決権行使書五五五名、午前九時三十五分現在の出席者一九九名、合計七五四名、総会成立の必要は可・否決の要諦ですか

審議に先立ち理事長の第2面に石戸谷さん、中村さん、副理事長の松下さんに当日の発言を敷衍した原稿をお書き戴くことにします)

17号棟T・Kさん、26号棟Y・Kさん、20号棟O・Aさん、29号棟M・Hさんなどの意見表明が続くが、理事会からの反論はほとんどなし。

そして、採決が行われた。結果は左の表の通り。会場を不意の沈黙が覆い、やがて気を取り直したかのようにバラバラと拍手が起こる。

議長が太田さんに代わり、第2号議案の審議に入る。中村さんによる提案理由の説明がある。会場は1号議案否決のショックから立ち直れず、ざわめきが静まらない。審議に身が入らない様子。質問者一人もなし。書面議決による賛成四九八、挙手による賛成多数、よって可決。まことに呆気ない幕切れ。

会場の後片付けに携わる人々は、寒さからばかりではなく、体の底からの慄えを抑えるのに苦労していた。

(広報部・浅見)

互助の精神の大切さ 「自分の街は、自分で守る」

自治会長 宮下 通

阪神・淡路大震災から9年目を迎えた1月17日、新聞の紙面には、危機管理、行政と市民、防災、コミュニケーションの活字が踊り、テレビの各局では特別番組を放映してしました。その中のひとつでは、しきりと『地域防災力』の大切さ、つまり大災害時に、一番力になるのは、地域住民の助け合い(互助)だったという。ことを、さまざまな調査結果を示しながら強調しておりました。当時を振り返り、ある被災者は次のように語っていました。

「被災直後、もうすぐ、消防や警察が来てくれるだろうと当たり前のよう

に思っていた。ところが、しばらくしても来ない。警察官や自治体の職員も被災しているからだろう。そして、消防車が来てても水が出なかった」

大災害時でなくとも、私の経験からして、昔の田舎には、互助の精神が溢れていました。江戸時

人口千人当たりの街頭犯罪発生率は、県内ワースト4だということです。当団地を見ましても、昨年度は、車上荒らし・車の盗難が相次ぎました。そこで、市は「犯罪を防止するには全市民を対象とした意識改革が必要」とのことから、全自治会に防犯パトロールの要請を出し、当自治会でも、前年12月より理事会・防災委員を中心としたパトロールを開始いたしました。

これからは、益々、「自分の街(団地・棟)は、自分で守る」という意識を組合員の皆さんに強く持っていたかなければ

ならない時期になりまし
た。組合員の方々の高齢
化も進み、独り暮らしの
方も増えてまいりました。
建物の経年劣化も進み、
水漏れ等のトラブルも多
発しています。隣人を尊
重し、互いに助け合っ
ていかなければ安全で、快
適な団地生活は望めるも
のではありません。管理
組合に何かを求めるので
はなく、自分は今、何を
しているのか、今後、何
が出来ののかを皆さんと
一緒に考え、そして行動
できる一年にしたいと思
います。

組合員の皆様のご協力
をお願いいたします。

中長期営繕計画の 実行に向けて

若葉プロジェクト21

リーダー

芦田 武男

サブリーダー

古川 嘉一

二〇〇三年十二月二十
一日の臨時総会で中長期
営繕計画案が可決されま
した。

営繕計画は施設を維持
していくために不可欠な
ものであり、通常は共用
部の維持を目的として作
成されます。

○営繕計画について

若葉台団地の営繕計画
はプロジェクトの設立趣
旨に従い単に施設の維持
だけではなく、現状及び
将来を見据えて付加価値
のある計画としています。

また、専有部は組合員個々
に管理責任がありますが、
個人の手に負えない、例
えば階下の住戸の天井内

を通っている排水管や共
有部分と一体となってい
る箇所、また給排水の縦
管との接合部などの営繕
についても考慮しなけれ
ば全体として片手落ちに
なるとの考えから、今回
の営繕計画案には専有部
の給排水管の項目を加え
ました。

○計画の実行について
営繕計画案が承認され
たら次は計画の実行です
が、計画実行のためには多
額の費用を必要とします。
いくら立派な計画でも
費用その他の要因で実行
に移せなければ、絵に描い
た餅に終わってしまいます。

臨時総会前の説明会や
臨時総会で中村理事長が
言明された「計画の精査」
に基づきプロジェクト21
は計画の実行に向けて次
の事項を念頭において作
業に着手しました。

るように時期をずらす。
四、更新(取り替え)せ
ずとも保守で維持でき
るものは保守で延命す
る。

以上により計画の実行
と資金調達のリズムが
脱せられるような策を
見つけて理事会に提言す
べく検討を行っています。

○今後の予定について
大きい項目として集会
所の増改築があります。
現在増改築案の細部の
詰めと概算工料の詰め
を行っており、次期通常
総会で提案できるよう進
めています。

次いで二〇〇五年度か
ら大規模な修繕工事を計
画していますが、施行時
期や施行内容について先
に述べましたとおり見直
しを行い、一時期に費用
が集中しないような策を
検討します。

また、すべての項目に
ついて費用対効果を重視
した実行計画を提言して
いきます。

以上、中長期営繕計画
に関連する概略をお知ら
せしましたが、計画の実
行に際しては組合員の皆
様のご協力なしでは前に
進みませんので、その節
は何卒宜しく願ひ申し
上げます。

があります。勿論、自室
は保険の対象とならない
と思われず、自室の修繕は
自費となります。このよう
なことで本当に良いのでは
ないでしょうか。

ここに大きな問題点が潜
在しております。組合員
一人一人が、「管理組合の
一員として、管理組合の
運営に積極的に参加する」
ことが今後ますます重要
であること、全組合員
が今一度再認識しなければ
若葉台団地の明日はな
いのです。

(文責 松下隆輝)

「千代乃琴」

代表 深谷寿賀代
同 村田光世

私たち「千代乃琴」はグループ結成以来、十年になります。現在、十三名で練習しております。活動としては全国大会などに出場し、団地祭りにも六回ほど出場させていただきました。



演奏のあとかな、なごやかないい顔

今年六月二十九日の日曜日に、坂戸文化会館におきまして、「琴湖会」の二十周年記念の発表会がありますので、ぜひ聴きにいらしてください。入場は無料です。

時々は、老人ホームにボランティアで、演奏に行っております。とても喜んでいただけて、私たちも感激しております。現在、会員は募集しておりませんが、興味のある方は練習の際にでも聴きにいらしてください。

「若葉・すみれ会」

代表 村田隆

皆さまに応援をしていただいで、この会も発足して六ヶ月が過ぎました。月に三回程度の会合には、ほとんどの会員が揃い、和やかな雰囲気なかで、懐古談や、健康、世相等の話題に花が咲き、時間の過ぎるのも忘れてしまうほどです。

秋には、みんなで奥秩父の方へ、一泊旅行に出かけました。美しい紅葉や大自然の景観に感動し、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

この会の目的である、融和・親睦の一端は果た



山を包み湖面をほう霧、そして思い出

せたのではないかと思っております。今年も会員一同、健康第一、自己管理にとつめて、「日日は好日」で、過ごしていきたいと思っております。

楽しい!! 嬉しい!! サークル仲間



「ヒップ・ホップダンス」

代表 緒方千寿子

サークル活動から始まったクラブです。大人のクラス(フローレンス)は、教室を開いて二年になります。

毎週水曜日、夜七時から八時に、レッスンをし



はずもハズムはずむ、なかよしダンス

ています。三十歳から五十歳代の方が多くいらしております。

また、毎週月曜日には、(なかよし・キッズ・ダンス)二歳から小学校六年生の子どもの達もクラスもあります。

健康的なサークルで、和気あいあいと活動しています。

地域や公民館のお祭りにも、ボランティアとして参加しています。

現在、会員を募集していませんので、どうぞ見学にいらしてください。

「フラ・ダンス」

代表 吾妻 浩

平成九年六月から始めまして、早いもので七年になりました。毎週月・木曜日(午前十時から十二時)に、集会所でお稽古をしています。

最初は先生と三人で始めましたが、いまはお陰さまで十三人にもなりました。五十歳以上の方たちが楽しく活動しております。団地の夏祭りでも、年一回ですが踊らせていただいています。

ケア・ホームや病院などでも、ボランティアで踊っています。もつと色々な場所でも、活動の



ポーズを決めて、ハイ、にっこり笑顔

場を広げて踊ってみましたと思っております。

いま部員は募集していませんが、見るだけでも楽しいので、発表の時にはいらしてください。

▼二〇〇三年度理事会 審議承認事項のお知らせ

編集後記

新年号ということで、団地でサークル活動をしていらつしやる皆さんに原稿をお願いいたしました。お読みいただいたかができましたでしょうか。楽しさが伝わってくださるような文章とお写真をありがとうございました。

- 第六回 十月十一日
- ①各種損害保険契約の更新
- ②高木(ユリノキ48本)の剪定
- 第七回 十一月八日
- ①臨時理事会11月15日に開催決定
- ②資金対策作業部会設置
- ③屋外汚水管清掃作業
- ④屋内雑排水管清掃作業
- ⑤全図面の電子化
- 第八回 十一月十五日
- ①臨時総会議案書の決定
- 特別議決第1号議案(管理規約修正案)
- 普通議決第2号議案(中長期営繕計画案)
- 第九回 十二月十三日
- 臨時総会開催に関する臨時議決案
- ①採決票開票立会人委任(佐藤憲秋役員選任副委員長、牧野隆雄監事)
- ②補足答弁等の出席依頼(規約委員会、若葉プロジェクト21)
- ③役割分担
- 第十回 一月十日
- ①管理規約改正案の対応(現理事は五月の通常総会に再提案せず、その取扱いを次期理事会に一任する事を決議)

平成十六年は十千十二支で表わすと、甲申になります。「甲」は頭に被る甲のことで、厚い皮で被られた種子を表わしています。「申」は万物が成熟して固まって行く様子を表わしています。成熟には、年月を重ねるという意味もあります。

表面は年月に耐えて、厚い皮に被られていても内部の種子には、旺盛な生命力があると考えることが出来るかも知れませんね。世の中は少子、高齢化が進んでいますが、内面的には豊かな経験に基づき若々しさで満たされている方が大勢いらつしやるということに、気が付かれました。

どうぞ今年も、広報「わかば」を、ご愛読いただきますように、よろしくお願いいたします。(榎本)